

日本の大学における内部質保証システムの現状 と実態

－2019年度第3期認証評価受審大学の 評価結果及び自己点検・評価報告書から－

山 咲 博 昭

広島市立大学企画室特任助教

荒 木 俊 博

淑徳大学大学改革室課長補佐

【目次】

- I. 問題設定
- II. 分析方法
- III. 分析結果
- IV. 結論

[キーワード] 認証評価、内部質保証、自己点検・評価、
内部質保証推進組織

I. 問題設定

我が国全ての大学は、学校教育法109条により、自ら教育研究活動について点検・評価を行うことや機関別認証評価(以下、「認証評価」)を受審する事が定められている。そして後者の認証評価は、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による、大学以外の第三者が客観的な立場から評価を行う認証評価を受審する必要がある。この認証評価は「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」において、認証評価の大学評価基準として共通して定めなければならないものが規定されている。その一つである「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること」は内部質保証(文部科学省, 2016a)を指すのが一般的であり、これが2018年度からの第3期認証評価において重点的に評価を行う項目として位置づけられている(文部科学省, 2016b)。しかし、第3期認証評価1・2年目(2018・2019

年度)を大学基準協会を受審した大学の内、57校中35校が内部質保証に関して、改善課題、是正勧告といった何らかの指摘を受けるなど、求める水準に到達していない大学が数多く存在する。

一方、内部質保証について高く評価されている大学は数少ない。例えば、大学基準協会、大学改革支援・学位授与機構、日本高等教育評価機構で第3期認証評価2年目(2019年度)を受審した大学の内、63校中10校が内部質保証の評価基準において特筆すべき取組として挙げられているが、内部質保証の体制や機能、内部質保証のための自己点検・評価など認証評価機関によって少しずつであるが評価の観点が異なるなど、内部質保証やそのシステムに対して求める水準やその在り方にも違いが生じている。しかし第3期認証評価における内部質保証システムに関して認証評価機関を超えて調査研究をしたものは数少ない。山咲・荒木(2020)は3つの認証評価機関の「内部質保証」の定義と評価基準を整理したうえで、内部質保証システムの在り方や推進組織の役割を踏まえて類型化した研究がある。しかし、この類型化は一つの認証評価機関に限定しており、複数の認証評価機関との比較ではない。加えて、2013・2014年度に大学基準協会が実施した内部質保証システム現況調査(大学基準協会, 2015)、大規模大学における内部質保証の有効性に関する研究(鳥居・森, 2019)、個別大学における内部質保証システムの構築に関する事例調査(鳥居, 2020a; 福中, 2019; 山咲, 2019)、内部質保証の観点から教育評価とマネ

表1 対象大学（設置形態及び受審評価機関別）

受審評価機関	設置形態				総計
	国立	公立	私立	株式	
大学基準協会	1	6	23		30
大学改革支援・学位授与機構	16				16
日本高等教育評価機構			16	1	17
総計	17	6	39	1	63

出典：筆者作成

ジメントに着目した研究（鳥居，2020b）などがあるが、いずれも一つの認証評価機関に限定したものである。この他、第3期認証評価における研究として、認証評価受審時における使用データとIRの役割を整理したもの（荒木・山咲，2019）があるが、第3期認証評価における内部質保証システムの在り方について認証評価機関を超えて横断的に整理した研究は、管見の限り、存在しない。

そこで本稿では、大学基準協会、大学改革支援・学位授与機構、日本高等教育評価機構で第3期認証評価の2年目（2019年度）に受審した各大学が認証評価受審用に作成した自己点検・評価報告書と認証評価機関の認証評価結果による分析を通して、第3期認証評価における内部質保証システムや内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（以下、「内部質保証推進組織」）は、設置形態や受審する認証評価機関の影響を受けて、そのシステムや機能に異なる特徴があるか、その実態を明らかにすることを目的とする。また、大学が内部質保証システムの再考時の観点として活かすことを目指したものである。

本稿の構成としては、まず第1節で本稿における問題設定並びに先行研究の確認を行い、第2節では、本稿の調査・分析方法に関する整理を行うとともに、第3節では、各大学の自己点検・評価報告書や各認証評価機関による評価結果から分析を行い、設置形態や受審する認証評価機関によって内部質保証システム及び内部質保証推進組織の在り方や機能にどのような差異があるかを検討する。最後に、第4節では本稿における分析結果を踏まえた結論と残された課題について言及する。

II. 分析方法

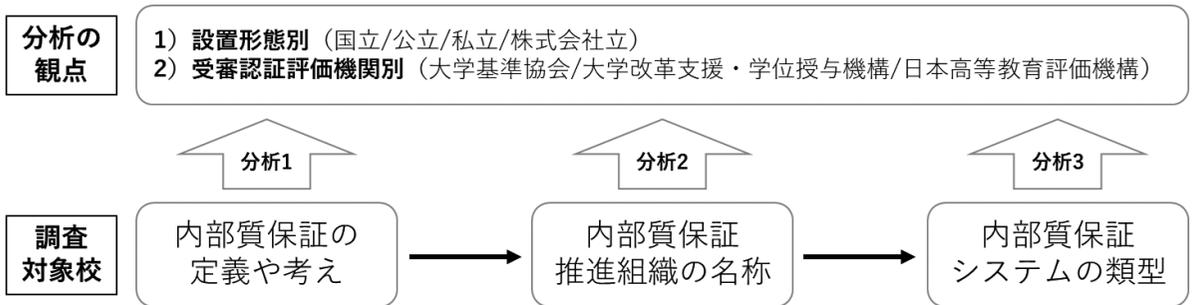
本節では設置形態や認証評価を受審した機関によって、大学の内部質保証に特徴があるかについて検討を行う。本研究の対象とするのは2019年度時点⁽¹⁾で4年制大学を対象とした機関別認証評価を行う大学基準協会、大学改革支援・学位授与機構、日本高等教育評価機構を受審した63大学である（表1）。

2019年度の認証評価の内訳をみてみると、私立大学及び公立大学は大学基準協会あるいは日本高等教育評価機構で認証評価を受審している。また国立大学の多くが大学改革支援・学位授与機構を受審する中で宮城教育大学のみが大学基準協会に認証評価を受審している。

さて、本分析の対象としたのは各評価機関の認証評価結果及び各大学の認証評価受審用に作成した自己点検・評価報告書である。自己点検・評価報告書は各大学のホームページに公表されているものを、認証評価結果は各認証評価機関のホームページに公表されているものを用いた。本分析では設置形態別、認証評価機関別によって内部質保証やそのシステムに違いが生じるかを、3つの観点（内部質保証の定義や考え方、内部質保証推進組織の名称、内部質保証システムの類型）から多角的に分析することで、その実態をより正確に把握することを試みる（図1）。

1つ目は大学の内部質保証の方針や考えの違いについて検討する。対象とするのは評価結果や報告書から各大学が内部質保証の取組に対して根拠としているもの、例えば方針や根拠規定の目的を抜き出し、テキストマイニングを行い、各大学が内部質保証をどのよう

図1 分析の観点



出典：筆者作成

に捉えているのかを分析する。テキストマイニングとは「膨大なテキスト（文書）情報の中から有用な情報を掘り出す（マイニング）のことで、定型化されていないテキストデータを、一定のルールに従って定型化して整理し、データマイニングの手法を用いながら、相関関係などの分量を行う手法」（齋藤，2011）であり、いくつかの変数から分析することで、変数ごとの特徴を読み取るのに優れた手法である。

分析については、認証評価機関を変数とするだけでなく、設置形態別でも同じ分析を行い、評価機関ごとに特徴について検討を行う。またテキストマイニングは計量テキストツールの「KHCoder」を用いる。分析は「設置形態」「受審評価機関別」を外部変数として分析を行う。なお、テキストマイニングは共起ネットワーク及び対応分析を選択した。理由として、共起ネットワークは語句の出現パターンが似通った語を図化し共起関係を確認するものであり、対応分析は2つの成分により分析を行い、内部質保証に対する考え方にどのような特徴があるか、特に「受審評価機関別」でどのような特徴があるのかを検討するためである。

2つ目は内部質保証の中心となる組織の検討である。どのような組織名称あるいは構成員が内部質保証の中心を担っているのかを確認する。

3つ目は山咲・荒木（2020）が行った内部質保証システムの類型化を行う。この類型化は評価結果及び自己点検・評価報告書から内部質保証システムのあり方について、各組織間の関係性を示す語句から5つの類型に分類したものである。本研究でも同様に資料から内

部質保証システムについて読み取り、大学の内部質保証システムの分類を行い、受審した評価機関によってシステムが異なるかを検討する。

III. 分析結果

本節では大学の自己点検・評価報告書及び認証評価結果から、まずは対象63校の内部質保証の定義や考えの捉え方や、内部質保証の推進組織、内部質保証システムの類型がどうなっているかを概観する。

1. 内部質保証の定義や考えの捉え方に関する検討（分析1）

本項では大学の内部質保証の定義や考えの違いについて検討するために、各大学が内部質保証の取組に対して根拠とするものを用いて、テキストマイニングを行う。これまでの分析でも用いた各認証評価機関の評価結果や各大学の自己点検・評価報告書から、内部質保証の方針あるいは内部質保証の取組に対する根拠となる文章を抽出した。なお、内部質保証の方針や根拠となる文章等が見当たらない大学が6校あり、それらを除いた57校を対象としている。このテキストデータをKHCoderで処理した結果、総抽出語数は3,097、異なり語数は422であった。抽出された語のうち出現回数が5回以上のものを表2に示す。

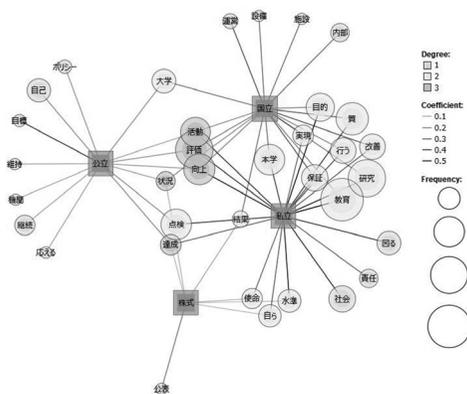
頻出語として「教育」や「研究」が最も多く、「保証」や「改善」、「水準」などの語句が多く使われている。また、「改革」や「全学」、建学を示す「建」といった語句も数回使われていることが確認できる。この頻出語の

表2 内部質保証の定義、考え方等頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
教育	80	実現	18	向ける	7
研究	61	達成	18	推進	7
評価	61	継続	17	精神	7
質	45	使命	17	説明	7
向上	42	状況	15	努める	7
点検	40	恒常	14	通信	6
本学	40	責任	14	適切	6
活動	38	内部	14	目標	6
目的	34	理念	14	維持	5
社会	30	改革	13	応える	5
保証	30	実施	12	果たす	5
改善	28	組織	12	機関	5
行う	28	結果	11	公表	5
図る	24	取り組む	10	施設	5
大学	24	全学	10	設備	5
自己	23	運営	9	定める	5
水準	22	ポリシー	7		
自ら	21	建	7		

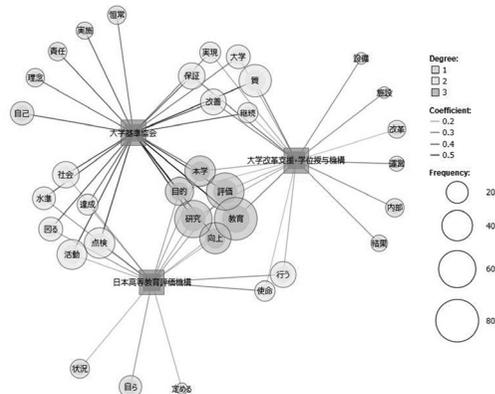
出典：筆者作成

図2 設置形態別 内部質保証の定義等の共起ネットワーク



出典：筆者作成

図3 評価機関別 内部質保証の定義等の共起ネットワーク



出典：筆者作成

中に「通信」という語句が確認できたが対象としたテキスト内に通信教育課程を設置する学部も含まれていたためである。

続いて頻出語の共起を確認するため、集計単位を段落、語句の最小出現数を5、描画する共起関係は上位

60と設定し、変数を設置形態別(図2)、評価機関別(図3)に共起ネットワークを作成した。

まず設置形態別では、国立大学は「改善」や「運営」という言葉と若干強く結びついている。私立大学は「教育」や「研究」、「評価」という語句が出現回数も多

表3 内部質保証推進組織の分類

分類	組織名
内部質保証	内部質保証委員会、内部質保証向上委員会、内部質保証推進委員会、兵庫医療大学内部質保証委員会、全学内部質保証推進会議
自己点検・評価	自己点検・評価委員会、自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価等委員会、全学自己点検・評価委員会、全学点検評価委員会、全学評価委員会、大学点検・評価委員会、大学評価委員会、点検・評価委員会、評価委員会、評価部会
学長	学長室会議（あるいは学長を統括責任者と明記している大学）
教育研究	教育研究審議会、教育研究評議会、教育改革推進会議
質保証	質保証・質向上委員会、質保証検討委員会、全学質保証会議
その他	高等教育研究センター、経営会議、企画・評価委員会、基本戦略立案会議、事業統制企画室、執行部会議、全学審議会、大学改革運営会議、大学企画運営会議、大学協議会、目標・評価室、役員会、評価分析室、教育研究評議会
不明	（報告書等に記載なし）

出典：筆者作成

ことが分かる。

次に各大学が受審した認証評価機関別の対応分析の結果を以下の図5として示す。

評価機関別に見ると、大学基準協会では「活動」「教育」「社会」「向上」「果たす」といった語が特徴的なものとして現れている。例えば、「活動」は、改善活動、教育(研究)活動、評価活動といった語句と一緒に用いられている。また、大学改革支援・学位授与機構は「内部」「結果」「保証」「運営」などの語句が特徴である。このうち、「内部」は内部質保証を指し、「結果」は結果をもとに改善・改革と合わせて用いられることが多い。一方、日本高等教育評価機構は、「使命」「本学」「状況」「自ら」などが特徴として現れており、そのなかで「使命」は社会的使命、目的・使命といった表現のなかで用いられていた。この分析を俯瞰すると、大学基準協会では自らの教育活動に言及する大学が、日本高等教育評価機構では自らの大学の使命に言及する大学が、大学改革支援・学位授与機構は内部質保証そのものに言及する大学がそれぞれ多い傾向にあるなど、受審した認証評価機関によって内部質保証の定義や考え方に違いが生じていることが分かった。

2. 内部質保証推進組織の在り方に関する検討(分析2)

本項では各大学において内部質保証を担う、あるいは中心となる組織はどのような名称であるのかを検討

する。分析対象の評価結果や自己点検・評価報告書から各大学の該当する組織名を収集したが、「自己点検・評価」と「自己点検評価」という表記の違いだけではなく、名称は多様であったため、表3に示すように7つに分類した。

同様の組織名が2大学以下の場合や、複数の組織を内部質保証推進組織に指定して判断ができない大学、複数の組織を並列に記載したことでどの組織が実質的に内部質保証を担うかを判断できない大学は「その他」としている。また、いくつかの大学では「学長」が中心と記載していたことから、これは「学長」に分類した。また組織名を記載していない大学も2大学あったため、「不明」と分類した。

前述の7つの内部質保証推進組織の分類結果を設置形態別に整理したものが表4である。名称として「内部質保証」を含めているのは私立のみであり、「自己点検・評価」やその他の文言を名称に含めている組織も多く、内部質保証推進組織の名称は多様であることが分かる。また国立、公立、私立における内部質保証推進組織の名称として「自己点検・評価」が最も用いられていたことは特徴的な結果であった。

次に7つの内部質保証推進組織の分類結果を各大学が受審した認証評価機関別に整理したものが表5である。3つの認証評価機関ともに「自己点検・評価」という名称を冠するものが最も多かった。この他、「内部

表4 設置形態別の内部質保証推進組織の分類結果

	国立	公立	私立	株式	総計
内部質保証			5		5
自己点検・評価	7	3	20		30
学長	2		2		4
教育研究	1	3			4
質保証			3		3
その他	5		9	1	15
不明	2				2
総計	17	6	39	1	63

出典：筆者作成

表5 認証評価機関別の内部質保証推進組織の分析結果

	大学基準協会	大学改革支援・ 学位授与機構	日本高等教育 評価機構	総計
内部質保証	5			5
自己点検・評価	11	7	12	30
学長	1	2	1	4
教育研究	3	1		4
質保証	2		1	3
その他	8	4	3	15
不明		2		2
総計	30	16	17	63

出典：筆者作成

「質保証」を名称に含む大学は全てが大学基準協会を受審していることや、大学改革支援・学位授与機構は「自己点検・評価」以外は多様な組織名称を用いていること、日本高等教育評価機構の受審大学のほとんどが「自己点検・評価」という名称を冠していることが、特徴的な結果として見られた。

ここまでの整理すると、設置形態別は国立、公立、私立ともに「自己点検・評価」を内部質保証推進組織の名称として最も用いられていたことや、私立は多様な文言を名称に含んでいたこと、認証評価機関別は3つの認証評価機関ともに「自己点検・評価」という名称を内部質保証推進組織に冠するものが最も多く、大学基準協会や大学改革支援・学位授与機構は「自己点検・評価」以外の多様な文言を、日本高等教育評価機構の受審大学の大半が「自己点検・評価」を内部質保証推進組織の名称に含めていることを確認することができた。これらのことを踏まえると、大学基準協会や大学改革支援・学位授与機構を受審する大学は様々な組織

が内部質保証の中心として位置づくが、日本高等教育評価機構は「自己点検・評価」を担う組織がその中心にあることが伺える。つまり、日本高等教育評価機構を受審する大学の多くが、「自己点検・評価」を内部質保証やそのシステムの中心的な機能として据える傾向が強いと解釈することができる。

3. 内部質保証システムの類型化に関する検討(分析3)

本項では、各認証評価機関の評価結果や各大学の自己点検・評価報告書を参照しながら、内部質保証推進組織と自己点検・評価を担う組織との関係や、各部署や部署などの組織との運営・支援などの関係性を読み取り、内部質保証システムの類型化を試みた。この分析に際しては、山咲・荒木(2020)の手法を参照し、図6の関係性において各組織の関係性がある言葉を抽出し(表6)、該当する文言が含まれていれば組織間での関係性があると判断した。

なお、大学改革支援・学位授与機構を受審した大学

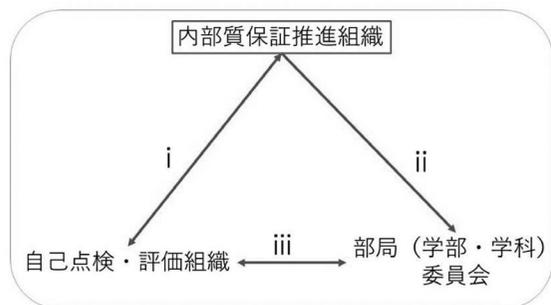
(16校)は、認証評価結果及び自己点検・評価報告書の記載内容が簡潔であり、具体的な取組内容等は非公表資料に記載していることから、内部質保証推進組織とその他の組織との関係性を読み取ることができなかった。そのため、内部質保証システムの類型化に係る分

析は困難と判断したことから、これらの16校については分析対象から除外している。

まず、図6及び表6に基づいた整理を行った結果、内部質保証システムを7つの類型に分類することができた(図7)。また、これらの類型について、前述の5つの類型を踏まえながら、表7に7つの類型の特徴を簡単に示した。

山咲・荒木(2020)では5つの類型に整理していたが、今回の分析では、「非公式内部質保証型」(内部質保証推進組織は形骸化しており、規程等に明文化していない組織が実質的な内部質保証に関する権限を有している)に該当する大学はなく、新たに「⑤内部質保証間接支援型」「⑥内部質保証法人関与型」「⑦内部質保証・教授会並列型」といった3つの類型が現れた。なお、既存の「②内部質保証直接支援型」と「⑤内部質保証間接支援型」は自己点検・評価結果を踏まえて、内部質保

図6 分析の枠組み



出典：山咲・荒木(2020)を参照

表6 類型化の観点

内部質保証推進組織と自己点検・評価との関係(i)	内部質保証推進組織と自己点検・評価と部局への運営支援(iiとiii)
<ul style="list-style-type: none"> ・方針や計画を策定し、提示する。 ・審議する。 ・報告する。 ・総括する。 ・確認する。 ・(組織を)置く。 ・所掌している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を求める ・(改善を)指示する。 ・反映させる。 ・具体的な方策を立案する。 ・実行する。 ・周知する。 ・推進する。 ・改善・向上の取り組みを促す。 ・支援する ・立案する。

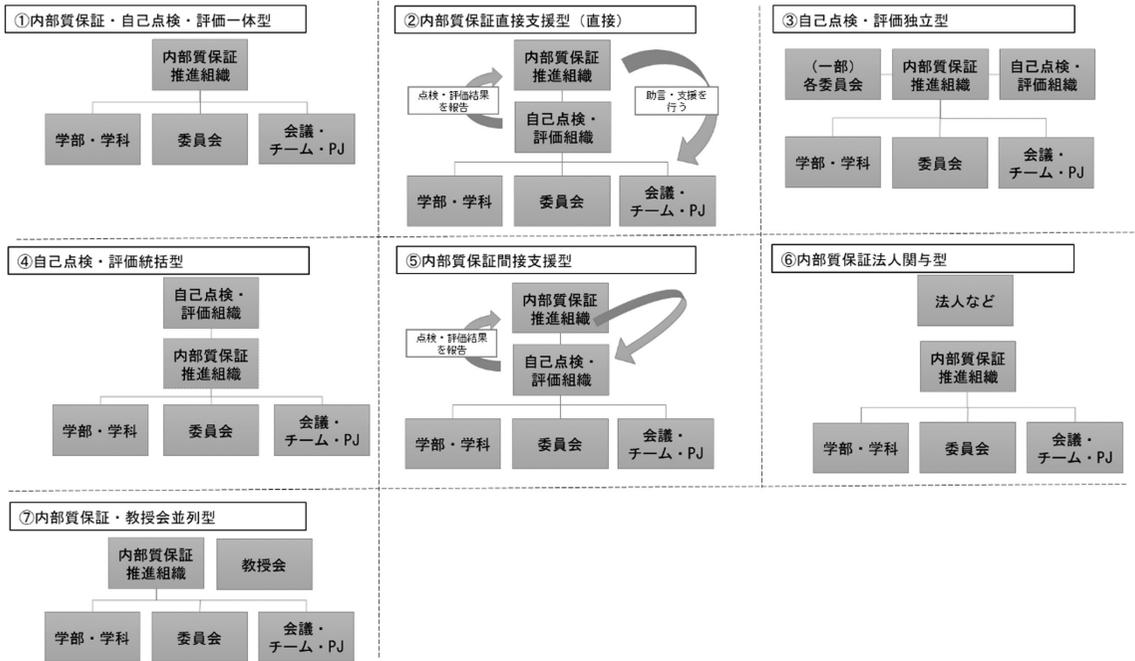
出典：山咲・荒木(2020)を参照し、筆者作成

表7 7つの類型の特徴

①内部質保証・自己点検・評価一体型	内部質保証推進組織が自己点検・評価の役割も担っている。
②内部質保証直接支援型	自己点検・評価結果を踏まえ、内部質保証推進組織が直接的に助言・支援を行う。
③自己点検・評価独立型	内部質保証推進組織と各部局及びその委員会は直接繋がっているが、学内の第三者評価組織として、点検・評価を担う組織が独立している。
④自己点検・評価統括型	自己点検・評価組織が内部質保証推進組織より上位に位置付けられている(もしくは内部質保証組織がない)。
⑤内部質保証間接支援型	自己点検・評価結果を踏まえ、内部質保証推進組織が間接的に助言・支援を行う。例えば自己点検・評価の組織などが介在している。
⑥内部質保証法人関与型	内部質保証システムとして①に近いが、法人の関与が強い。
⑦内部質保証・教授会並列型	内部質保証推進組織以外にも教授会などで審議がされ、実質的に並列的になっている。

出典：山咲・荒木(2020)を参照し、筆者作成

図7 内部質保証システムの7つの類型



出典：山咲・荒木（2020）を参照し、筆者作成

表8 内部質保証システムの類型化（設置形態別）

	国立	公立	私立	株式	総計
①内部質保証・自己点検・評価一体型	1	2	18	1	22
②内部質保証直接支援型		3	11		14
③自己点検・評価独立型			1		1
④自己点検・評価統括型		1			1
⑤内部質保証間接支援型			4		4
⑥内部質保証法人関与型			1		1
⑦内部質保証・教授会並列型			3		3
不明	16		1		17
総計	17	6	39	1	63

出典：筆者作成

証推進組織が必要に応じて学部学科等をはじめとする部局に助言・支援を行うところまでは共通しているが、その助言・支援を内部質保証推進組織が直接的に行うか、中間組織を介在して間接的に行うかの違いが生じている。

これらの類型について、設置形態ごとに整理したものが表8である。

国立大学のうち、大学改革支援・学位授与機構受審

の大学16校は前述の理由から分析対象から外しているため、大学基準協会を受審した宮城教育大学を除いて不明と分類した。

私立大学は「①内部質保証・自己点検・評価一体型」が半数程度の18校を占め、次いで「②内部質保証直接支援型」が11校、「⑤内部質保証間接支援型」が4校と、内部質保証推進組織がシステムの中心にあると判断できる。その

表9 内部質保証システムの類型化（認証評価機関別）

	大学基準協会	大学改革支援・ 学位授与機構	日本高等教育 評価機構	総計
①内部質保証・自己点検・評価一体型	11 (10)		11 (1)	22
②内部質保証直接支援型	12 (4)		2	14
③自己点検・評価独立型	1			1
④自己点検・評価統括型	1			1
⑤内部質保証間接支援型	3 (1)		1 (1)	4
⑥内部質保証法人関与型			1	1
⑦内部質保証・教授会並列型	1 (1)		2	3
不明	1	16		17
総計	30	16	17	63

出典：筆者作成

他、「⑥内部質保証法人関与型」「⑦内部質保証・教授会並列型」などの内部質保証推進組織以外を中心とした類型にあたる大学や、複雑な内部質保証システムを採用している一部の大学があることを踏まえると、私立大学には多様な類型が存在しているといえる。

公立大学は「②内部質保証直接支援型」「①内部質保証・自己点検・評価一体型」の順に多く、私立大学同様に内部質保証推進組織がシステムの中心にあると考えられる。

次に、認証評価機関ごとに整理したものが表9である。なお、認証評価機関から改善課題や是正勧告等の指摘を受けている大学数を内数として表記している。

評価機関別にみると、大学基準協会を受審した大学のうち、「②内部質保証直接支援型」「①内部質保証・自己点検・評価一体型」「内部質保証間接支援型」の順に多く、日本高等教育評価機構を受審した大学においても「①内部質保証・自己点検・評価一体型」が半数を占めるなど、内部質保証推進組織が直接的ないしは間接的に改善行動に関与する等、内部質保証システムの中心にあると判断できる。一方、大学基準協会、日本高等教育評価機構を受審した大学は他の類型に分類される大学があるなど、これらの評価機関を受審する大学は多様な類型に跨っていることが分かった。特に「①内部質保証・自己点検・評価一体型」は大学基準協会を受審した11校中10校が指摘を受け、内部質保証に関わる権限や役割が明確でない、改善に係る運営・支援体制が明確でないといった課題を有しやすいこと

が明らかとなった。

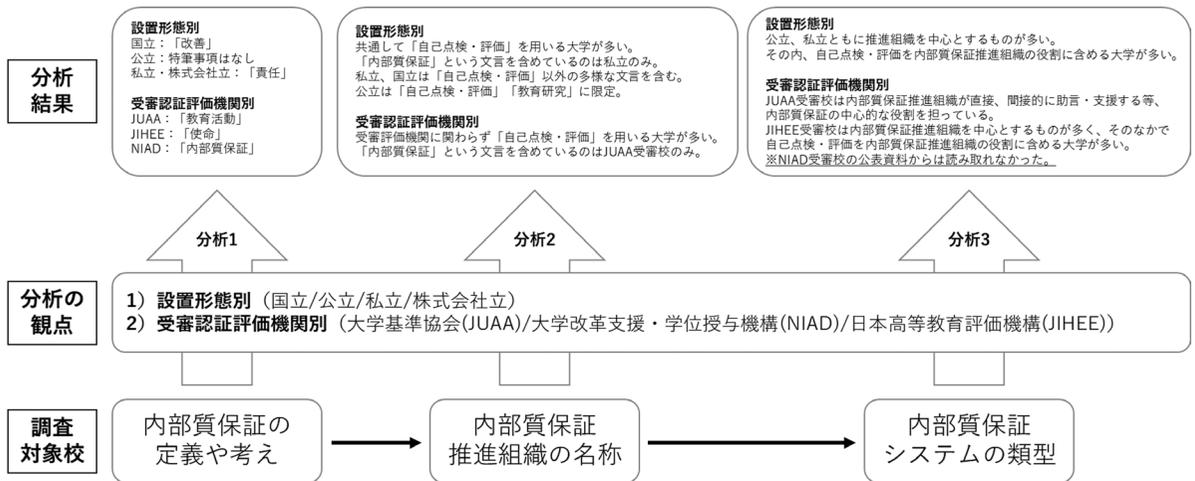
これらのことを踏まえると、設置形態別で公立大学は3つの類型、私立大学は複雑なものを含めて7つの類型に跨っており、私立大学における内部質保証システムの多様性が際立つ結果となった。また、評価機関別で大学基準協会は7つの類型、日本高等教育評価機構は5つの類型に跨っていた。特にこれらの評価機関を受審した半数以上の大学が内部質保証推進組織を中心とした仕組みを設けていることを確認することができた。

IV. 結論

本稿では、第3期認証評価における内部質保証システムや内部質保証推進組織は、設置形態や受審する認証評価機関の影響を受けて、そのシステムや機能に異なる特徴があるか、その実態を明らかにすることを目的に3つの観点から検討を行った。分析結果を整理したものを図8として示している。

第3期認証評価からは内部質保証を重視した評価を行っているが、設置形態や受審認証評価機関問わず、内部質保証システムやその機能として多くの大学が「自己点検・評価」を含めていた。そのうち、日本高等教育評価機構受審校の半数以上はいずれの分析結果からも内部質保証の定義や考え、組織やシステムに「自己点検・評価」を含むことが確認できた。一方、大学基準協会受審校は「自己点検・評価」を役割に含まず内部質保証推進組織が直接的、間接的に部局に対する助

図8 分析の観点



出典：筆者作成

言・支援を行う大学が半数近くあり、推進組織の名称に、唯一「内部質保証」を含める大学があることを踏まえると、第2期認証評価以降、内部質保証の浸透に努めた大学基準協会の影響を受けていることが推察できた。この他、内部質保証の定義や考え等の捉え方では、設置形態別、受審認証評価機関別に特徴が見られた。これらの結果を踏まえて、設置形態や受審する認証評価機関の影響を受けて、内部質保証システムや機能に異なる特徴があることを示すことができた。また、内部質保証システムの類型化に伴い、類型ごとに認証評価機関による指摘状況の確認を通じた課題を確認することができた。これは各大学が自らの特性を踏まえた内部質保証の在り方等の再考時における検討の観点として活用することができる。

最後に、今後さらに研究を進めるべき残された課題を以下に3点示す。

第1に、本稿は第3期認証評価を2年目に受審した大学のみを対象としていること、システムによって内部質保証や教育研究活動にどのような影響を与えているかを明らかにしていないことから、縦断的な調査を行うとともに、内部質保証システムの類型化に基づき、教育研究活動にどのような影響の差があるかといった検討が必要である。特に、公立大学の受審校数が少なかったことを踏まえると、今回提示した類型や内部質

保証のシステムや機能の特徴が変化する可能性がある。

第2に、本稿は自己点検・評価報告書や評価結果等の公表情報を基に推進組織の類型化を行っているが、この類型化の結果が受審大学の認識と合致するとは限らない。特に大学改革支援・学位授与機構の受審校は、類型化分析に係る資料の多くが非公表であることから調査対象から外しているため、ヒアリング等の調査で改めて確認する必要がある。

第3に、教学マネジメントシステムと内部質保証システムあるいは意思決定システムとの関係を整理するとともに、相互関係のなかから生じる課題を追究することが求められる。

【注】

(1) 本稿執筆段階では、「一般財団法人大学教育質保証・評価センター」が2019年8月21日に、「一般財団法人大学・短期大学基準協会」が2020年3月30日に認証を受けており、2020年度に機関別認証を行う機関は5機関ある。

【参考文献】

荒木俊博・山咲博昭(2019)「第3期認証評価受審時における使用データとIRの役割－大学基準協会受審の2大学の事例から－」『大学評価とIR(第10号)』

- 29-44頁
- 齋藤郎宏 (2011)「日本におけるテキストマイニングの応用」『The Society for Economic Studies The University of Kitakyusyu Working Paper Series』2011-12
- 大学基準協会 (2015)『内部質保証ハンドブック』
- 鳥居朋子 (2020a)「立命館大学における内部質保証の取り組み－内部質保証システムの特徴および課題を中心に－」『立命館高等教育研究 (第20号)』1-15頁
- 鳥居朋子 (2020b)「大学における教育の評価とマネジメント－内部質保証システムの推進課題としてのとらえ直し－」『高等教育研究 (第23集)』119-140頁
- 鳥居朋子・森朋子 (2019)「大規模私立大学における内部質保証システムの有効性－立命館大学および関西大学の事例検討を通じて－」『日本教育学会大会研究発表要項 (第78回)』226-227頁
- 福中裕之 (2019)「大正大学の内部質保証システムの推進について」『大学職員論叢 (第7号)』157-161頁
- 文部科学省 (2016a)「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令」
- 文部科学省 (2016b)「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令の公布について (通知)」
- 山咲博昭 (2019)「関西大学における全学内部質保証推進組織を中心とした内部質保証システムの構築とその体制」『関西大学高等教育研究 (第10号)』143-151頁
- 山咲博昭・荒木俊博 (2020)「日本の大学における内部質保証システム類型化の試み－2018年度第3期認証評価受審大学の自己点検・評価報告書及び大学評価結果から－」『大学評価研究 (第19号)』91-101頁

Current status and reality of internal quality assurance systems in Japanese universities

※1 Hiroaki YAMASAKI

※2 Toshihiro ARAKI

[Key Words]

Certified Evaluation and Accreditation, Internal Quality Assurance, Self-Assessment, University Internal Quality Assurance System Organization

[Abstract]

This study examined the internal quality assurance system and organization in the third accreditation period from three perspectives to clarify whether the system and its functions have different characteristics due to the influence of the type of establishment and the accreditation organization to be examined.

The survey analysis revealed that many universities included “self-assessment” as an internal quality assurance system, regardless of the type of establishment or accrediting agency.

We also confirmed the definition and concept of internal quality assurance and their characteristics at each type of establishment and accrediting agency.

These results show that internal quality assurance systems and functions differ by the type of establishment and accrediting agency.

※1 Specially Appointed Assistant Professor, Hiroshima City University

※2 Shukutoku University